

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：平成27年5月20日

名称	平成27年度第1回社会教育委員会議
日時	平成27年5月19日（火） 10時00分～12時00分
場所	鹿沼市民情報センター 2階子育て情報室A
出席者	別紙委員名簿の○印の委員 事務局：山野井生涯学習課長、塩澤生涯学習課長補佐、北條生涯学習係長、設楽、藤江
内容及び結果等	<p>1.開会（山野井課長）</p> <p>2.委嘱状交付</p> <p>3.教育長あいさつ</p> <p>ただ今、委嘱状を交付させていただいたが、2年間どうぞ宜しくお願いします。現在の日本は、少子高齢化、地方創生、また教育現場では体罰やいじめ問題などが社会問題化している。そのような中、学校・家庭・地域のパイプ役として活躍されている社会教育委員の皆様は、この連携協力による同一歩調で教育を進めていくことが大切なことということは十分ご承知のことと思われる。</p> <p>市教委では、「鹿沼市教育ビジョン」を策定し、平成24年度にスタートさせた。この中で、ビジョンのキーワードを「分権と自立」の確立を目指すこととしている。大人も子どもも、地域も学校も、それぞれが互いを思いやりながら、成長する社会の形成に向けて、委員の皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p>4.委員及び職員紹介</p> <p>5.正副委員長選出</p> <p>（田野井次長）委員長、副委員長は委員のうちから互選するということですので宜しくお願いします。どなたかをご推薦いただけるか。</p> <p>（柴田委員）昨年度委員長を務めていただいた齋藤氏に続投していただき、李子氏、山本氏に副会長を引き受けていただくのはどうか。</p> <p>（各委員）異議なし</p> <p>（田野井次長）異議なしとのことなので、委員長に齋藤陽子委員、副委員長に李子繁通委員と山本和子委員をお願いしたい。</p> <p>（山野井課長）それでは、代表して齋藤委員長にご挨拶をいただきたい。</p> <p>（齋藤委員長）ただ今ご紹介いただいた齋藤です。どうぞ宜しくお願いします。社会教育委員の皆様は、様々な活動をされている。この委員会はそれら皆様の活動を基に話し合っていくので、活発な意見をお願いしたい。また、社会教育の分野の施策について、様々な角度から提言していく。昨年度は「地域で育てる子どもたちの人づくりを一層推進するためには」というテーマで</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	補佐	係長等	担当

話し合ってきた。今年度も引き続きこのテーマで審議していく。そして、今後、教育委員会に具申していきるので、皆さんと力を合わせて委員会を運営していきたいと思っているので宜しくお願いします。

6.説明（北條）

「社会教育委員の役割」について（資料No.1 参照）

「社会教育」は、教育という分野全体から学校教育を除く全ての教育を指すが、「生涯学習」は、学校教育をも含めたあらゆる学習行動を意味するもの。従って、「社会教育」は現実には教育委員会や社会教育施設などに関わる学習・教育活動であるのに対し、「生涯学習」は教育委員会以外の行政部局が関わる学習活動の全てを包括する。そのような役割分担の中で、「社会教育委員の役割」がどのようなものを説明していく。

- ・（資料No.1）1 ページ「鹿沼市社会教育委員条例」説明
- ・（資料No.1）6 ページ「社会教育法第 17 条（社会教育委員の職務）」説明
- ・（資料No.1）13～14 ページ「社会教育委員の役割」要点説明
- ・（資料No.1）6 ページ「社会教育方第 13 条（審議会等への諮問事項）」説明
第 13 条では、地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の意見を聞いて行わなければならないことが規定されている。

「鹿沼市教育ビジョン」について（「鹿沼市教育ビジョン概要版」の図説参照）

- ・市教委では、今後の鹿沼市の「人づくり」のためにこのビジョンを策定した。このビジョンは、10 年間の基本構想と 5 年間で 1 クールとする基本計画に分かれ、それぞれ目的達成のために必要な施策を展開していこうとするもの。
- ・策定の目的は、長期的な視点に立ち、新たな時代に対応していくための教育の展望と方向性を定めていくことが必要ということで、鹿沼市教育に関する全ての分野において指針となっている。
- ・位置づけと期間は、基本構想が平成 24～33 年度の 10 年間、基本計画Ⅰ期が平成 24～28 年度、Ⅱ期が 29 年度～33 年度。
- ・ビジョンの全体構成としては、「鹿沼市教育目標」として位置づけられている 5 項目の目標達成を目指して策定されている。
- ・鹿沼市教育目標の達成を目指すためには、「人づくりを通じた地域コミュニティの形成」の推進が必要。（鹿沼市教育委員会の理念に基づき推進される。）
- ・教育基盤の整備として地域コミュニティの形成の推進上、必要不可欠な 3 要素は、①学校の適正規模化と適正配置②地域教育資源の整備③ICT の推進

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	補佐	係長等	担当

である。そのような基盤の上に、年代別に幼児教育分野・学校教育分野・生涯学習分野としてそれぞれの目標があり、中心に学校・家庭・地域が分権と自立をもって人づくりを通じた地域コミュニティの形成をすることで、鹿沼市教育目標を押し上げている。

- ・教育ビジョン基本目標は、第6次鹿沼市総合計画の基本目標1「人を育むまちをつくる」の第1の柱となっている。図説の裏面には、施策の体系が記載されているので、後でご覧になっていただきたい。

7.審議

(1) 社会教育関係団体の補助金について

・説明

(ボーイスカウト連絡協議会 説明：吉澤委員)

(子ども会育成連絡協議会 説明：柰子委員)

(市PTA連絡協議会 説明：竹澤委員)

・質問

(山本委員)「社会教育関係団体」として、3団体あるが、この規定は何か。何をもちいて3団体は補助金対象となっているのか。

(北條) 社会教育法の趣旨に沿い、今まで3団体に補助金を交付してきた。

(山本委員) 市内には、他にも社会教育関係団体はあるはずだが、どこで線引きしているのか。他の団体から申請があれば、補助金を交付してもらえるのか。

(北條) 3団体に限らず、他団体からの申請があれば、新たな補助も考えられる。今までその範囲は決められていなかった。個別に判断される。

(上澤委員) 補助金申請の方法が分からなければ申請できない。

(柰子委員) もし、3団体の他に、補助対象になりそうな団体があれば、この社会教育委員会の中で意見を出していくべき。しかし、社会教育委員会の中で、できることと、できなこともある。ここで出た意見が全て実現されるとは限らないということも覚えておくべき。「こういう意見が出たのでやって下さい」と言うのではなく、「こういう意見が出ました」ということを委員長を通して教育長に提言することまでしか、私たちにはできないと思う。

(神山委員) 日本は申請主義。たまたま3団体が申請したから補助金をもらっているということ。

(齋藤委員長) 昔は沢山の団体があったが、だんだん減ってきた。もし、今後新たな団体から申請があったら、この社会教育委員会の中で審議していくという形をとればよいのでは。

(梅沢委員) 各3団体の「研修費」という項目について、研修会の参加人数や、

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	補佐	係長等	担当

研修会を行ったことにより、どのような効果があったのか等も詳しく報告してほしい。補助金を使った結果の相乗効果の説明もあると分かりやすい。

(齋藤委員長) 来年度報告してもらえるとよい。他に意見は？

(安田委員) 皆さんの中で、補助金の申請方法を知っている人はいるか？

(山本委員) 市民活動支援課で行っている公募の補助金の申請方法は知っているが、社会教育関連団体の補助金申請については知らない。

(柴田肇委員) 申請方法について、広報くらいはしてもよいのでは。

(梅沢委員) 申請するならば、企画書など実績をもって申請すべき。団体自ら補助金の制度はないかどうかを関係部局に問い合わせるべきだと思う。

(齋藤委員長) 市民はこのような補助金があることを知らない。今後広報していくことも検討してみては。

(柴田友委員) 市子連、市P連は市内全ての子どもから会費をもらっているのでも市から補助金を受けているということは理解できる。しかし、ボーイスカウトは、加入している子どもに限られていると思うが、そこらへんの区別はあるのか。

(川嶋委員) 市P連は、上部団体の県P連に分担金として40万円支出しているが、県P連の実績が見えてこない。何か行事を行っているのか。

(竹澤委員) 県P連への分担金は子どもの保険代。県P連は夏休みに子どもの標語の募集などを行っている。県内で一同に集めて催し物を行うことはない。

(齋藤委員長) それでは原案どおり可決するという事で異議はないか。

(全員) 異議なし (拍手)

(2) 栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について

(北條) 昨年度より、齋藤委員長に引き受けていただいているが、今年度も引き続き齋藤委員長に引き受けていただきたいと考えているがいかがか。

(全員) 異議なし (拍手)

(3) 鹿沼市南部地区会館運営委員会委員の選出について

(北條) 昨年度より、山本委員に引き受けていただいているが、今年度も引き続き山本委員にお願いしたいと考えているがいかがか。

(全員) 異議ない (拍手)

(齋藤委員長) 他に質問のある方はいるか。

(鈴木委員) 鹿沼市の各学区に子どもが何人くらいいるのか、マップにしたものがほしい。各地区の現状を把握したいので、もしそのようなものがなければ、各学校の人数データをいただきたい。

(山本委員) 今後、会議の出欠について、紙ベースでの報告だけでなく、メール

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	補佐	係長等	担当

	でも報告できるようにしてほしい。
	8.その他 ①委員報酬について（説明：設楽） ②自主勉強会について。9月開催予定。 ③社会教育委員会のしおりについて ④「人権ふれあいフェスタ」（別紙）の開催について ⑤「子育て交流のつどい」（別紙）の開催について
	9.閉会（山野井課長）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 第 1 回社会教育委員会議次第 ・資料No.1 鹿沼市社会教育委員条例 ・資料No.2 事業実績書（社会教育関連団体 3 団体） ・社会教育委員会のしおり ・鹿沼市教育ビジョン 概要版 ・チラシ「人権ふれあいフェスタ」 ・チラシ「平成 27 年度子育て交流のつどい」
次回予定	平成 27 年 10 月
記録者	設楽
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要項第 2 条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)	
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 (公開の場合) 傍聴人数 人